



平成 26 年 7 月 30 日

各 位

会 社 名 日本アセットマーケティング株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 越塚 孝之
(コード番号：8922 東証マザーズ)
問 合 せ 先 取締役管理本部部長 進藤 陽介
電 話 番 号 03-5667-8023 (代表)

資金調達に関するお知らせ

当社は、本日の取締役会において、平成26年7月11日に公表いたしました「固定資産の取得に関するお知らせ」に記載の固定資産の取得資金の一部及び今後の固定資産の取得資金とするため、当社の親会社である株式会社ドンキホーテホールディングスから資金調達を行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 金銭消費貸借契約による資金の調達内容

借入金額 : 4,500百万円
借入実行日 : 平成26年7月31日
返済期日 : 平成29年7月31日
資金使途 : 平成26年7月11日に公表いたしました「固定資産の取得に関するお知らせ」に記載の固定資産の取得資金の一部及び今後の固定資産の取得資金
適用利率 : ドン・キホーテグループ内基準金利
担保提供 : 無担保、無保証
返済方法 : 元金は期日一括返済、利息は平成26年9月30日を初回利払日とし、以降3ヶ月毎に月末及び元金返済日に後払い

2. 本借入の相手先の概要 (平成26年7月30日現在)

(1) 商号	株式会社ドンキホーテホールディングス
(2) 所在地	東京都目黒区青葉台2丁目19番10号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長兼COO 大原 孝治
(4) 事業内容	グループ会社株式保有によるグループ経営企画・管理、子会社の管理業務受託、不動産管理等
(5) 資本金	21,298百万円 (平成26年3月末)
(6) 設立年月日	昭和55年9月5日
(7) 連結純資産	190,170百万円 (平成26年3月末)
(8) 連結総資産	431,338百万円 (平成26年3月末)
(9) 大株主及び持株比率	ラ マンチャ 11.48%

(平成26年6月末現在)	安田 隆夫	9.88%
	株式会社安隆商事	5.28%
	日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4.45%
	ザ チェース マンハッタン バンク 385036	4.00%
	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3.97%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	3.28%
	ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 505225	2.86%
	メロン バンク エヌエー アズ エージェント フォー イッツ クライアント メロン オムニバス ユーエス ペンション	2.85%
	メロン バンク トリーティー クライアント オムニバス	2.62%
(10) 当社と当該会社との関係	資本関係	当該会社100%子会社の株式会社エルエヌが、当社株式136,000,000株（議決権所有割合49.19%）を所有しております。
	人的関係	当該会社より、取締役3名、監査役2名の派遣を受けております。
	取引関係	当社と、当該会社及び当該会社100%子会社の株式会社エルエヌは、資本業務提携契約を締結しており、①当社による、当該会社グループに対する、当該会社グループの所有不動産の効率的運用のための助言及び知見・ノウハウの提供、並びに②当該会社の知名度を活用した、当社のサービスの利用者及び認知度の拡大のための各種施策について、業務提携を行うことを合意しております。また、当社は、当該会社から固定資産（土地）の賃借を受けております。
	関連当事者への該当状況	当社は当該会社の連結子会社に該当いたします。

3. 今後の見通し

平成27年3月期の業績に与える影響額は軽微であります。

4. 支配株主との取引等に関する事項

本借入の相手先である株式会社ドンキホーテホールディングスは、当社の親会社であるため、本借入は当社にとって支配株主との取引等に該当します。

当社は、平成26年7月7日付コーポレート・ガバナンス報告書で示している「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方針に関する指針」に定めるとおり、上場会社として一定の独立性を確保し、親会社及び親会社の企業グループとの取引を行う際も、第三者取引と同様に、取引内容及び条件は公正かつ適正な手続きを経て決定しております。

今般の決議においては少数株主の利益を不当に害することのないよう次の措置を講じ、双方協議の上適正かつ適法に合理的に決定しており、上記指針に適合するものと考えております。

①公正性を担保するため及び利益相反を回避するために講じた措置

本借入においては、ドン・キホーテグループ間において一般的に適用されている融資利率の適用を受け

ることといたしました。当該利率は社会的信用性の高い外部機関にて公表されている指標を基に決定されていることなどから、本借入の内容・条件等は適切であると判断しております。

また、利益相反を回避するために、今般の決議は当社取締役会にて全取締役による決議を行い、さらに本取引の相手方となる株式会社ドンキホーテホールディングスから派遣された取締役である越塚孝之、安本龍司及び進藤陽介を除いた取締役 馬淵亜紀子 1名のみでも決議しております。

②当該取引等が少数株主にとって不利益なものでないことに関する支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

支配株主と利害関係のない独立役員である当社社外取締役 馬淵亜紀子氏から、上記の検討結果を踏まえたうえで、本日の当社取締役会において「借入の目的は、固定資産の取得資金とするものであり、本借入によって、固定資産を取得することにより、不動産賃貸事業の収益の増強を図ることができる。交渉過程、利率の公正性についても、本利率が社会的信用性の高い外部機関にて公表されている指標を基に決定されていることなどの観点から総合的に判断し、本借入が少数株主にとって不利益なものではない」との意見を受けております。

以 上